

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 福祉問題について	(1) 生活保護世帯、扶助費の現状と対策について (2) 国保契約保養所の今後の計画について
2 図書館について	利用者の状況について
3 観光政策について	(1) 観光総合計画について (2) 入り込み客数について (3) 経済効果について
4 行財政改革について	(1) プラスチック類ごみの分別収集廃止について (2) 数値目標について

△副議長（石田冴子議員） 引き続き、市政に対する一般質問を行います。

17番 鳥居誠明議員

●17番（鳥居誠明議員） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきますが、その前に今度の日曜日は3月11日であります。東日本大震災からちょうど1年となります。被災された皆様にはお見舞いを申し上げ、また亡くなられた方々に対しましては心から御冥福をお祈り申し上げます。また、飯能市役所では復興に向けた元気市が開かれます。私も少しだけでも買い物させていただこうかと思えます。

では、通告書の順に従って質問させていただきます。まず第1に、福祉問題の生活保護世帯、扶助費の現状と対策についてであります。

先日、生活の困窮から電気、ガスがとめられ、一家3人が部屋で亡くなられたという痛ましい報道がありました。これは行政側の情報を得られない状況だったと聞いております。苦しいところではありますが、本当に残念なところでもあります。飯能市でこのようなことが起きないようにとの思いを込めて、質問に入らせていただきます。

ここに平成22年版統計はんのうがあります。これです。これは平成23年3月に発行されましたので、現在の最新版であります。この85ページに、平成13年度から21年度までの生活保護状況と生活保護扶助費の内容が載っています。これに飯能市の総人口を加え、生活保護の世帯数、保護事業を私なりにまとめたものがここにあります。これです。青いグラフが飯能市の総人口で、茶色のグラフが生活保護人員、緑色のグラフが生活保護世帯であります。保護世帯の人員は、毎年4月から翌年3月までの延べ人数であります。グラフ右側の縦軸、生活保護人員は平成20年度から急にふえ、平成21年度に8,000人に近づいております。

そこでお尋ねいたします。平成22年度、23年度の保護世帯数、人員の数字をお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 福祉部長

○福祉部長（青木 茂君） 本市の生活保護の現状でございます。平成22年度の延べ世帯数では5,978世帯、延べ人員では8,488人で、月平均にいたしますと498世帯、707人となります。平成23年度、これは見込みでございますけれども、延べ世帯数で6,144世帯、延べ人員で8,728人となります。月平均にいたしますと512世帯、727人の方が受給しているという状況でございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

● 17番（鳥居誠明議員） わかりました。やはりふえ続けているということでもあります。このグラフで言いますと、茶色の母線というんですかね、線が約9,000ですから、この数字の一番上のところまで上がっているということでもあります。

また、扶助費についてまとめたものがこのグラフであります。これは左縦軸、緑色の棒グラフでありますけれども、これが飯能市の一般会計で約250億円付近であります。右側の縦軸のオレンジ色のグラフが各年度の生活扶助費の合計額で、平成21年度は10億円を超えております。

先日、定例会の開会日に市長から、平成24年度予算案の概要で、生活扶助費合計は12.5億円とありました。ということは、つまりこのグラフでほとんど右上のところまで上がっていったということでもあります。

また、平成13年からの景気動向を全国の求人倍率で、その変化をグラフにまとめてみました。それがこれです。このグラフは青い棒グラフが全国の求人倍率、茶色の折れ線グラフが埼玉県の有効求人倍率であります。これを見ますと平成20年度から急激に下がっておりますが、これはリーマンショックが大きく影響しているものと考えております。若干21年度で盛り返しておりますけれども、この生活保護世帯・人員扶助費総額がふえ続け、そして厳しい求人の現状について市はどのように考え、どのような対策をとってこられたのかお聞きいたします。

△副議長（石田冴子議員） 福祉部長

○福祉部長（青木 茂君） 生活保護受給者の数でございますけれども、昨年12月の統計で全国で208万人を超えたということで、戦後最も多い状況となっております。本市の状況でございますけれども、リーマンショック以降、保護世帯数・人員ともに高どまりの状況となっております。大変憂慮しておるところでございます。本来生活保護制度でございますが、生活費の給付とともに自立の助長を目的としております。この自立でございますけれども、就労自立、社会的自立、生活自立の3つがございます。生活保護の状況から抜け出すには、就労の自立は欠かせないものでございます。

本市では平成18年度から他市に先駆けまして就労支援相談員を配置し、就労支援の強化に取り組んでまいりました。また、医療扶助費の抑制策といたしまして、平成20年度から生活支援員を配置いたしまして、長期入院となっております精神障害者に対して退院に向けての支援を実施しております。さらに平成21年10月からは住宅確保・就労支援員を配置いたしまして、生活保護を受けると同時に支援を行い、住宅手当の給付による就労支援を第2のセーフティーネットとして活用する対策を進めているところでございます。

こうした対策によります効果でございますけれども、就労支援ではこれまでに就労を開始した者は177人で、そのうち44人が就労収入の増加により自立しております。扶助費といたしましては4,539万円の削減ということでございます。また、退院促進では退院者が16人、2,857万円の削減効果を上げております。住宅支援では35件の給付を行い、就労にまで結びつけております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

● 17番（鳥居誠明議員） ただいまの答弁で、リーマンショック以降高どまりというお話がございましたけれども、私はとまっていらないと思っております。平成20年以降がふえ続けていると。とまっていらない。特に急に上がっていると。急に激しく上昇しているというふうに解釈しております。ただ、それに対して市としては、平成18年度以降就労支援の強化等を進めてきて、今の御答弁ですと、扶助費としては5年間で4,500万円ぐらいですか。病院関係、退院関係等で2,800万円、合わせると約7,000万円ぐらいですか——の効果を出してきているということがわかりました。ということは、先ほどのこのグラフの扶助費のところでは7,000万円分が減っている

ということですから、この目盛りの半分ぐらいは低くなっているという効果が出ているという説明ということだと思います。その努力は評価するところでございます。

私はこの有効求人倍率の状況から、こちらのほうのグラフですけれども、働ける若い世代の保護世帯や扶助費がさまざまな要因でふえているのではないかと。今リーマンショックとも言いましてけれども、そのように考えておりますが、この点に関してはいかがでしょうか。

△副議長（石田冴子議員） 福祉部長

○福祉部長（青木 茂君） おただしのとおり、働ける若い世代の保護世帯数・人員の増加から扶助費もふえてございます。その増加要因でございますけれども、経済的な悪化が理由として挙げられます。現在の有効求人倍率では働ける若い世代も職につけず、生活保護となっているのが現状でございます。生活保護の区分の中で、働ける若い世代はその他世帯というふうに分類されておりますけれども、このその他世帯につきまして、平成17年度から平成22年度までですけれども、延べ612人から974人ということで、1.6倍に増加しております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） やはり平成20年度以降、ふえ続けているということでありまして。その他の世代という表現をされていましたが、610人ぐらいから974人、約1,000人ぐらいで1.6倍の増加をしているということでありました。だからといって、生活保護人員や扶助費がこのままふえ続けていいというものではないと思います。

飯能市の平成24年度の予算案が先日出されましたが、そのうち福祉関係がどのくらいを占めているのかというものを私なりにまとめたグラフが4であります。このグラフは福祉部長、健康推進部長が携わっている分野の費目を、ちょっと黄色の部分でまとめてあります。これを見ますと、一般会計、特別会計、企業会計の合計が498.8億円のうち、民生費、保健衛生費、国保、介護保険などの福祉関係の合計は、全体でちょうど50%の251億6,700万円であります。平成24年度の予算案の生活保護費は13.3億円、これは土木費の道路橋梁費の13億円、水道事業の収益的収入、つまり水道料金の収入の13億円とほぼ同額であります。これがすべて生活扶助費と同じ額になっております。このままふえ続ければ、近いうちに消防費の15.3億円や区画整理事業の17.9億円に追いついてしまうのではないかと心配されるほどの高い割合であります。そこで、今後はどのような対策を考えているのかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 福祉部長

○福祉部長（青木 茂君） 今後の対策でございますけれども、引き続きハローワークと連携し、就労支援を強力に進めてまいります。

また、平成22年度の決算の医療扶助の割合が、扶助費全体の54.3%になっております。医療費抑制策といたしまして、先ほど申し上げました退院促進とともに、ジェネリック医薬品の使用について努めてまいりたいというふうに考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。ハローワークと連携されているということも、ぜひこれからも強力に進めていただきたいと思います。

また、医療費扶助の割合が扶助費全体の54%ということで、かなり高い率を占めているということもわかりました。そういう意味でも、今後とも医療費の抑制でまた尽力していただきたいと思いますけれども、病気とかそういったものがなかなか防ぎようがないので、予防のほうにとか尽力をしていただきたいと思います。

また、先ほどの別のまちですけれども、受給されるべきような状況の人が受給されないで、部屋で亡くなっていたというような事故がございましたけれども、この保護されるべき人が保護できな

かった。それから、受給されてはいけないような人が受給されているとか、その辺のところを、飯能市の行政としても対応が必要なのではないかなというような気がいたしますけれども、警察とか民生委員さん、その他一般の市民の方の協力も必要かと思いますが、このような事故のないようにするための体制はどのように考えているのかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 福祉部長

○福祉部長（青木 茂君） 保護の適正実施でございますけれども、生活保護受給者の生活実態の把握は極めて重要でございます。したがって、不正受給対策といたしましては課税調査の徹底を図るとともに、暴力団排除に向けて警察との連携による取り組みを強化していきたいというふうに考えております。おただしのおおりに、受給すべきでない人が受給してしまう、いわゆる濫給の防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、平成18年度から民生委員、児童委員との連携によります生活保護自立支援検討会議を実施しております。地域の情報提供によりまして、真に保護を求めている人が生活保護の相談につながり、適正に受給できるよう、漏給防止に向けて努めていきたいというふうに考えております。

また、おただしのライフラインであります電力、ガスなどの民間企業者、あるいは水道事業であります水道部とも連携を図りまして、細かい情報が得られるような体制をつくってまいりたい。そちらにつきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 先ほど一番最初に冒頭に申し上げましたけれども、ああいったような事故が最近埼玉県だけでなく、全国的に報道されている数が多くなってきているような気がします。これも先ほどの社会情勢等がいろいろ含まれているんだろうと思いますけれども、今、部長の答弁で、これから民間の企業等を含めて連携を図っていきたいということで、ぜひ飯能市でこのような事故のないように頑張っていたいただきたいと思います。

私はこのような生活保護人員、それから扶助費の削減に最も有効な手段というものは、働ける仕事、職場の確保ではないかと思っております。先ほどの質問の中で働ける若い、その他の世代という御答弁がありましたけれども、その世代の人たちが働けるような職場の確保が必要ではないかというふうに思っております。つまり現在よりもさらに求人がふえていく必要があるということでもあります。

私は議員になった当初、10年前から市に対しては企業誘致を強く求めておりました。活性化、雇用の拡大などがその目的でありましたけれども、ふえる一方の生活保護人員や扶助費の削減のため、雇用の確保、新規就労者数の拡充は絶対に必要なものであると思っておりますが、この点について福祉の担当部門としてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 福祉部長

○福祉部長（青木 茂君） 就労支援相談員から伺っておりますけれども、リーマンショック以降、ここ二、三年は雇用状況が厳しく、なかなか就労につながらないという報告を受けております。ハローワーク飯能管内の有効求人倍率ですけれども、県内でも低い状況が続いておりました。本年1月現在で0.41という数字でございます。これらの働ける世帯に対して、今後さらに就労支援等を強化してまいりますけれども、おただしの企業誘致につきましては市内の雇用拡大につながると考えられますので、私どもといたしましても大いに期待するところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 飯能市にあるハローワーク管内の有効求人倍率が0.41ですか。それで、県内でも低いほうだというふうなお話がありました。これはやはり飯能市の企業誘致がまだまだ十分でないということのあらわれでもあるのではないかと思っております。そういった意味で、

福祉部門としてもぜひその点のところで関係部署と連携をして、雇用の確保、新規就労支援、生活扶助費の削減等に向けて努力していただきたいと思います。

それに関してですけれども、去る11月13日に森林文化都市サミットが行われました。なかなかすばらしい企画でよい内容だったと思っております。その際、山形県の鶴岡市長のお話の中に、東日本大震災で避難して来られた方が、秋田県、山形県などで会社を建てられていると。本来なら今まで居住されていた場所で会社を再建し、地元での早い復興をしていただくことが本来であろうから申しわけないことだと思っていれば、避難して会社を新たに建てられた人から、「それは違う。我々は会社も家も失って、今はまず生活できることが第一優先であり、今まで住んでいたところにいつ帰れるかめども立たないので、どこでもよいから会社を建てさせてもらえるのは、従業員も家族もその生活基盤ができるので本当にありがたいことだ」というお話をされていらっしゃいました。この話は、当然市長も副市長も企業誘致担当の総合政策部長もお聞きになっていたと思います。被災した岩手県、宮城県、福島県には、電気や自動車関係の大手企業や優良な中小企業が数多くありました。それから4カ月がたちましたが、雇用拡大になる企業誘致で被災した地方の企業に対して、どのように活動してこられたのかお尋ねいたします。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部長

○総合政策部長（新井 茂君） 東日本大震災で被災された企業に対します誘致活動とのおたがいでございます。本市では東北地方で被害を受けました企業、いわゆる工場などの情報をもとにしまして、まず東京の本社等をお訪ねしまして被害の状況、また今後の方針などについて伺ったところでもございます。また、UR都市機構と連携しまして企業へのアンケートを実施してございます。また、昨年企業への説明会を行いました。その際には東北で被災されました企業が2社ほどですが、参加されておりまして、その企業とお話等をさせていただき、先方の希望等を伺ったところでもございます。その後、その企業のほうからは進出等の意思の表示は出ていないところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 被災を受けた会社の東京本社等に訪ねたと。それから、UR等にもアンケートをしたという話がありましたけれども、数字は挙げられますでしょうか。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部長

○総合政策部長（新井 茂君） 数字につきましては現在ちょっと把握しておりませんので、よろしくお願いたします。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。また後日お聞きしたいと思います。

それから、先日企業への説明会で東北の2社が来られたということでもありますけれども、そこからの意思表示はなかったような御答弁でした。私とすると、先ほど申しましたように、東北にはかなり大きな会社もございまして。私は個人的な意見とすると、大きい会社がどかんと来る、1社で1万人とか2万人とかという規模の会社等もございましてけれども、そういったものよりもせいぜい2,000人から3,000、4,000人ぐらいの規模までの会社、それでも大きい会社なんですけれども、二、三社、それから1,000人規模の会社が5社から10社程度が理想的じゃないかなと思っておりますけれども、この辺のようなところの企業の調査というものは、東北地方の被害された地域に対して調査されているのでしょうか、お尋ねいたします。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部長

○総合政策部長（新井 茂君） 被災されました地方、またいろいろその他の地域との関係もございまして、こちらの企業のうちのほうの誘致につきましては、埼玉県との連携をしております。

埼玉県の中の企業立地課と連絡等を取り合っておりまして、そこからの各地域、いわゆる各県の窓口、企業誘致の担当窓口がございますので、そちらとの情報交換を得まして、こちらのほうでもその状況をつかむようにしていることとございます。ですから、今後につきましてもこのような情報提供を受けまして、またこちらのほうでも飯能大河原という関東最大の企業誘致の場所がございますので、そういったところでやっていきたいと思っております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 県の企業立地の窓口と調整してやっていきたいということですので、ぜひそういった2,000人か3,000人規模の企業誘致も積極的に行っていただきたいと思っております。

次に、福祉問題の（2）国保契約保養所の今後の計画についてに移らせていただきます。これは第5次行政改革に平成26年度から廃止するように計画が盛り込まれています。その効果額は年間180万円であります。この事業の目的としますと健康増進、これは体だけではなく、家族や友人、団体等の旅行で、ふだんとは違った気分でのコミュニケーションをとって心のリフレッシュもということだと思っております。この事業廃止は行政サービスの低下であります。私は広報宣伝を行い、利用者がもっとふえるようにして、高齢者が楽しみにしていけるようなこの事業の廃止はやめていただきたいと考えております。ちょっとこれは時間の都合で大分押してきちゃいましたので、要望だけにとどめさせていただきます。

次に、2 図書館の利用の状況について、質問させていただきます。

これも先ほどのこの統計はんのうからの質問であります。その127ページには、図書館の蔵書数が分野別に集計されています。しかし、利用者の数の実態が表記されておりません。現在新図書館が建設されようとしています。この新図書館建設に際しては、山手町用地がよいとか駅周辺がよいとか賛否両論がありました。私も駅周辺のほうがよいとの意見でしたが、決定した現在、それは問題といたしません。新図書館が完成した後どのような世代、職業の人が利用しているのか集計しておく必要があると思っております。現在の登録者のカードでその登録者の住居地域は確認できると思うのですが、登録カードによつての居住地別の利用者の状況データ等はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

△副議長（石田冴子議員） 教育部長

教育部長（天野貞治君） 図書館におきましては毎年図書館要覧をまとめ、図書館の利用状況について報告しております。この中で集計しているデータは、地区別・男女別登録者数、年代別・男女別登録者数、年代別・男女別・利用冊数及び利用人数などございまして、おただしの居住地別利用状況の集計データにつきましては現在ございません。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） そうですね、登録者数の居住地と年齢男女別というのは確かにわかるとは思うんですけども、どのような人が利用しているのかということも非常に重要なことだと思っておりますので、ぜひこの辺も検討していただきたいと思っております。

また、今でも駅周辺の分室とか、これは私のあれですけども、こども図書館の継続性についての要・不要論の議論もあります。さまざまな方から賛否両論が私たちの耳に届いております。そのようなことに対してのデータの裏づけも必要だと思っております。そこで、学生、社会人、主婦、高齢者、市内の利用者、飯能市外の利用者、年代別の利用者などが新旧の図書館でどのように変化したのか集計する必要があるかと考えます。したがって、現在の旧図書館も含めて早急にデータどりを開始するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

△副議長（石田冴子議員） 教育部長

教育部長（天野貞治君） 現在使用しております館内利用申込書には、必要最小限の個人情報を入力していただいているため、職業別の記入欄はございませんので、学生、社会人、主婦等の分類での集計はできないところでございます。現在のところ職業別の集計はできませんが、年代別の利用者数の集計はできますので、児童・生徒、高齢者などの利用状況の変化を把握することは可能でございます。なお、現在のシステムではあらかじめ設定した集計データを出力するプログラムによって運営しておりますが、今後はデータがさらに図書館経営に生かせるよう、利用状況の傾向などについて柔軟に集計ができるように努めてまいりたいと考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 新しい図書館ができた場合、その点のところをぜひ集計ができるように改善していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、新図書館の建設も始まろうとしておりますが、先ほど言いましたけれども、本当に賛否両論が今でも届いております。私のホームページやなんかでも掲示板というのがあるんですけども、その中にも今でもそういったような問いただしの質問等が来ておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

このような声があるということは、利用状況の情報公開がされていないからではないかと思えます。これらのデータを先ほどの統計はんのうに掲載するとか、市のホームページで情報を、利用状況を公開すれば、それらの人たちの声も納得していただけるのではないかとと思っておりますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 教育部長

教育部長（天野貞治君） 現在統計はんのうにおきましては、図書館が所蔵しております蔵書冊数が年次別、書籍の分類別に掲載されておりますが、本年3月発行予定の統計はんのう平成23年版からは図書館蔵書冊数に加え、図書館利用状況についても掲載してまいります。また、今後市のホームページにも図書館の利用状況について掲載してまいります。また、現在新図書館のサービス運営計画について検討を進めているところでございますが、図書館の利用状況をわかりやすく整理し、周知を図ってまいります。また、これまで図書館を利用していなかった方も図書館に足を運んでいただくよう、図書館の魅力を伝えていくとともに、読書の啓発に努め、多くの市民に図書館を利用していただくよう努めてまいりたいと考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） そうですか。ことしの統計はんのうから利用状況のほうも掲載されるということで、少しほっといたしました。ぜひホームページ等でのアップも含めて新しい図書館の活用状況、それから必要性も訴えられると思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。またできたら、ちょっと大変とは思いますが、職業別も追加していただきたいと思っております。これは要望にとどめます。

次に、観光政策の（1）観光総合計画についてお尋ねいたします。まず、（2）の入り込み客数についてと（3）の経済効果については、（1）の総合計画に包括されているということがわかりましたので、（2）、（3）は割愛させていただきます。

それで、まずこのテーマは平成22年12月議会の一般質問で私が行わせていただきました。その際、飯能市観光ビジョンを策定中であるとの答弁がありました。昨年発行されました。それがこれです。これは市長を初め、駿大、観光協会、商工会議所、西武鉄道、埼玉県、JTBなど、さまざまな分野の人々で構成された飯能市観光を考える懇談会がまとめたものであります。この中に飯能市は情報発信力が弱い、地域経済の波及効果が低い、市全体としての統一的な観光の方向性がないなどと分析されております。そして、基本コンセプト、基本方針があり、次に観光資源の整

備、魅力アップ、情報発信の強化、おもてなしの仕組み、経済波及効果などの4つの基本政策がまとめられております。この観光ビジョンが現在の飯能市の観光に関する総合的な計画と考えてよいのでしょうか、お尋ねいたします。

△副議長（石田冴子議員） 市民生活部長

○市民生活部長（上 良二君） 観光の総合計画としてこの観光ビジョンがふさわしいかどうかということかと思えます。まず私どもとしますと、この観光ビジョンが総合計画であろうというふうに考えております。理由といたしますと、計画のための計画ではないということ。既にいろいろな方々がこの計画に基づいて動いているということ。具体的には、例えば歩いて楽しむ観光資源の整備と創造というような項目に関しましては、西武鉄道さんが天覧山、多峯主、または高麗峠等の整備をいただいていること。また、桜の森構想も既に動いているということ。そういうことが挙げられます。また、おもてなしの仕組みづくりでは、毎回ちょっとここで答弁させていただいておりますけれども、飯能駅の臨時観光案内所でボランティアの皆さんが動いていただいているというようなことも含めて総合計画ではないかと考えておりますが、ただ数値目標等がこれには入っておりませんので、その辺について肉づけする必要があるというふうには考えているところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） ちょっと私とは見解が違うなということがわかりました。計画の計画ということでは、総合計画は2つも要らないということだろうと思うんですけれども、総合計画を立てるためのもとデータというふうに私は思っておりました。なぜなら、先ほど部長の答弁の中に数値目標が入っていないというところが私の考えているところでございますけれども、それはそれとして、前回私がお話、質問させていただいたときには、5年とか10年のスパンでの計画を立てる必要があるのではないかというようなお話と質問をさせていただきました。

実はここに京都市観光調査年報というものがございます。これは前回の質問した直後に私もちょうと手にしたものですから、その当時はなかったもので、そのときはちょっと突っ込んだことができなかったんですけれども、実にすばらしい観光の調査データがあります。この中には特徴的なものとする、平成20年の観光客の概要が最初にあり、その中に観光客数が個人、団体、それから日帰り、宿泊別にまとめられたり、またその観光客がどこから来ているのか、そして観光客1人当たりの平均消費額を宿泊、日帰り別にまとめられております。これが京都市の観光調査年報の最初の概要版のところに載っているということでありまして。そしてまた、別に詳細のデータが集計されているわけでありまして。

私は観光政策の中で最も重要なことは、観光客1人当たりの消費額を上げていくことだと考えております。わかりやすくするために、概略の数字で例を挙げて説明させていただきますと、飯能市の観光入り込み客数が約250万人で、1人当たりの消費額が2,000円としますと、経済効果額の合計は50億円となります。そして、観光ビジョンに入り込み客数については280万人としたいというふうに書かれております。280万人になったとして、1人の消費額が仮に1,500円に下がったとします。そうすると、その経済効果の合計額は42億円であります。先ほどの50億円から8億円がマイナスするわけでありまして。これは総収入が減るばかりでなく、その観光客が30万人ふえているわけでありまして、その人たちの分の、市としてはトイレやごみ処理などの経費をふやさなければならないということでありまして。つまり大幅なマイナスになるということになります。したがって、ただ観光客数をふやすばかりに気をとられていると、とんでもないことになるということだと私は考えております。私は消費活動を伴わないレジャー来訪者は、観光客ととらえるべきではないのではないかと考えております。観光ビジョンにはこの1人当たりの消費額、

また経済効果がうたわれておりません。先ほど部長の答弁にもありましたけれども、前回の一般質問、平成22年12月ですけれども、それから1年がたったわけではありますが、この目標を立てるための観光客数、経済効果についての現状の把握、分析についてどのように取り組まれてきたのかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 市民生活部長

○市民生活部長（上 良二君） 入り込み客数と経済効果、この辺をきっちり把握して、観光施策に反映していくということについては当然そのとおりだと思います。22年の一般質問、または決算の総括等でいろいろ御提言をいただいておりますので、現在駿河台大学、または飯能信用金庫の精通者がいらっしゃいますので、その辺の皆様方とこの辺に関しましては調整をしているところでありまして、きちっとした数値等を検証させていただく中で、その数値をもとに観光ビジョンを肉づけして、飯能市の観光の方向性というようなものを見出していければというふうに考えているところがございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） ぜひ、飯能市は観光都市として以前は非常に栄えていたところでありますので、今の御答弁の中で、駿大、飯信とも協議をしているということですので、できるだけ早い時期にその数値目標等も含めて、私は総合実施計画みたいなものでもいいと思うんですけれども、立てていただきたいと思います。

それから、今後飯能市の観光政策について、今御答弁がございましたけれども、この飯能市の観光政策が、先ほどのこれですけれども、この統計はんのうには全く観光関係がデータとして掲載されておりません。入り込み客数、経済効果等を掲載するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

△副議長（石田冴子議員） 市民生活部長

○市民生活部長（上 良二君） 関係組織とも調整をいたしまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 先ほども図書館の利用状況のデータも含めて、それから今の観光の入り込み客数、経済効果等も含めて、統計はんのうにぜひ掲載して、広く一般市民にデータの情報提供をお願いしたいと思います。

次に、4 行財政改革について、（1）プラスチック類ごみの分別収集廃止について、質問させていただきます。

これも、一般質問させていただいた際、時代の流れでプラごみの分別収集の廃止の自治体がふえてきているという質問をさせていただいたんですが、その際に全国でどのような動きがあるのか、担当部署としても調べていただきたいということで要望いたしました。私もその後、自分で調べたところ、都内の23区、それから千葉市・名古屋市・群馬県高崎市・兵庫県の尼崎市・福岡市、大きいところしかなかちよっとヒットしてこないんですけれども、市ではどのような調査結果になったのかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 環境部長

○環境部長（皆川一夫君） 前回御質問いただきましてから市としても調査を行いまして、全国のプラスチック類の分別収集の導入率が約60%となっております。それから、県内の市では26市が分別を実施してございまして、導入率が約65%という結果でございました。御指摘のありました東京23区のうち10区、それから群馬県高崎市などではプラスチックの分別収集をまだ実施していないというような状況でございました。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） そうですね。高崎市はたしか一度も実施していなかったのではないかなという気がしておりますし、先ほど言いました千葉市・名古屋市・高崎市・尼崎市・福岡市、それ以外のところでも当然あると思います。なぜ廃止されたりやっていたりしているのか、その辺のところのお考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 環境部長

○環境部長（皆川一夫君） なぜプラスチック類の分別収集が未実施であるかということにつきましては、個々の自治体につきましていろいろな事情があるかと考えてございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 実は23区はつい二、三年前から分別を廃止しているはずですが、それまではプラスチックの分別はされていたはずですが、区によって違いますから、一概に一遍にとは言えませんけれども、なぜなら焼却場の施設の老朽化に伴って新しく建てていると。それに伴いダイオキシンの対策がとられてきているので、分別をする必要がなくなってきたと。それから、区民とか市民、住民の分別に対する負荷を、大変なので軽減しようというような声が、やはり要望が強かったということで廃止しているのがほとんどであります。ですから、飯能市でも今新築工事をこれから計画されておりますが、その件についてぜひタイミング的なところもあると思いますけれども、この分別収集を飯能市では今かかっている費用というものが、前回もお話ししましたけれども、平成21年度で、1年間です、8,700万円が必要とされております。これが平成22年度での実績、もしわかれれば平成23年度の見込みもあわせてどのくらいなのかお聞かせください。〈BR〉

△副議長（石田冴子議員） 環境部長

○環境部長（皆川一夫君） プラスチック類の分別収集の費用ということでございますが、22年度が8,500万円でございます、23年度につきましてはまだ集計の途中でございますが、同程度と考えてございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 平成22年度が8,500万円と。それから23年度、今年度ですね、同程度じゃないかというような御答弁でありました。8,500万円から9,000万円ぐらいだということであります。非常に大きい額だと思っております。この収集を廃止しても、すべてがゼロになるわけじゃないと思っておりますけれども、少なくとも7,000万円から8,000万円ぐらいは費用回収の削減ができると思っておりますが、いかがでしょうか。

△副議長（石田冴子議員） 環境部長

○環境部長（皆川一夫君） まず大きな前提としまして、現在のクリーンセンターは老朽化のため、プラスチック類の焼却をしますと炉が高温となり過ぎまして、焼却ができないと考えてございます。

次に、環境についての意識の向上、分別意識の向上、これが大切であると考えてございまして、ごみ処理基本計画の基本方針でもできるだけごみを出さない、資源の再生利用は大きな柱となっております。プラスチック類の分別回収、再資源化も大きな柱でございます。

それから、容器包装リサイクルというのは国が法律によって実施しているリサイクルでございまして、実施団体も年々増加してきてございます。コストの面からの御質問に関しては議員御指摘のとおりでございますが、以上の理由から、プラスチック類のごみの分別収集を廃止することは難しいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 確かに現在の老朽化した炉では無理だろうということはわかります。環境への影響ということもわかりますけれども、そのためにというのは変ですけれども、今新しい

ごみ焼却場の建設が検討されて、着工されようとしているわけでありますから、前回のときも私は要望したと思うんですけれども、新しいごみ焼却施設が完成した暁には、住民の環境に対する理解も求めてプラスチックごみ、容器包装、ペットボトルは別ですよ。ペットボトルは資源として回収すべきであると。私はそここのところは継続すべきだと思います。燃やしてもいいようなプラスチックというものの分類については、他市を例に参考にして、ぜひ新焼却場ができた暁にはプラごみの分別収集の廃止も実施していただきたいと思います。これは要望にさせていただきます。

次に、行財政改革の数値目標であります。第5次行政改革の目標が出されております。前回、平成23年12月の定例会で、調整区域での下水道布設世帯と未整備な区画整理地区の都市計画税の不公平性なども訴えましたが、これについては下水道料金の二本立てなどをすれば、私の試算ですが、市税とすれば少なくとも二、三千万円の増収にはなるのではないかと考えております。それをおくれている地区の区画整理、地区の推進に充てるとか、市街地での集中豪雨での冠水時、マンホールのふたがはねてしまうとか、そんなようなものが各地でありますけれども、市内の中心地には。そのようなものに充当するとかできるのではないかと考えています。またこれは全体ですけれども、一般会計とかの委託料を現在の額からたった1%削減すれば、3,000万円の経費の削減ができるわけであります。そして、先ほどのプラスチックごみの分別収集を廃止すれば、数千万円の削減が期待できるわけであります。この3項目だけで1年間に1億から1億2,000万円ぐらいの経費の削減ができるはずであります。厳しい財政状況の中で、これから飯能市とすると大型の事業が数多くありますので、できるだけ早急に行革の実施計画に入れるべきではないかと考えておりますが、その考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 財源の確保のための新たな制度の創設、あるいは総枠の設定、政策の転換というような、行政改革のそれぞれのその手法について具体例を挙げていただき、御提案をいただいているものと受けとめております。行政改革には不断に取り組むことが必要というふうに考えております。逐次見直しを行いながら効果額を高めてまいりたいと、このように考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 前はたしか副市長のほうからの御答弁で、見直しをしていただけたというようなお話が御答弁であったかと思っております。今回も今、担当部長のほうから同じようなお話でした。私が申し上げたいことは、先ほどの下水道料金にしても委託料にしても、プラスチックごみの分別収集は新しい焼却施設がないと、確かに今の炉では傷みが激しいので無理かなと思っております。しかし、下水道料金の二本立てといたたらいいんですかね、調整区域での下水道の布設されている地域というのは、押しなべて道路整備、街路整備も進んでいるところが多いわけであります。そういったところに対する下水道料金の二本立てとか、先ほど申しました委託料のたった1%の見直しだけで3,000万円ぐらいが経費が削減できるわけであります。これは逐次と言っているのは毎年というふうに解釈していいのかどうか、その辺のところは来年度からも実施できるような中身というのものではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 総額での規制というような手法での行革の効果というような点でのおただしと思っております。総額でございますので、数多くの事業の総額となっております。それぞれの事業についての評価というものも必要になってくるというふうに考えております。5次の行革大綱では事務事業の有効性を見きわめた取捨選択を実行すると、これを基本に据えております。そのための行政評価を今年度から第1次評価、第2次評価を行う、飯能市独自の評価をしているところ

でございます。この手法を使いまして行政改革に取り組んでいきたいと、そういうふうに考えているところでございます。見直しの時期については年度ごともございますし、逐次ということも考えているところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） じゃあもうちょっと具体的に、お手元に多分数字があると思いますのでお尋ねしたいんですけれども、平成23年度、24年度、25年度、26年度、27年度、それぞれの各年度の行革の実施額はトータルで幾らになっているのかお答えください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 5年間で8億5,147万9,000円という数字でございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 各年度ではわかりませんか。そこにありますけれども。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 申し上げます。平成23年度が1億8,853万8,000円、平成24年度が1億5,707万2,000円、平成25年度が1億3,765万7,000円、平成26年度が1億7,281万7,000円、平成27年度が1億9,539万5,000円でございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 私の提案を除いてそれぐらいだということがわかりました。私は3つだけで1億から1億2,000万円ということで、ぜひそういう意味でも少しでも早く入れていただきたいということであります。

私もこの行財政改革に関しては、これまでに三、四度立て続けに質問させていただきましたけれども、行財政担当をされている方の御苦勞は私もよくわかります。かなり厳しいことを言っておりますけれども、年間の削減項目とか目標値を各部門に出してもらってそれをまとめて、3カ月か半年かわかりませんが、それらの実施状況、それから実績等の集計をされていると思いますが、その際には恐らく現場の職員の方からは、職員の人たちは、自分たちは行革だけでやっているのではないんだと。窓口サービス等を行いながらこの行財政改革の経費削減をしているので、忙しくてとても手をつけられないとか、余り厳しいことを毎回しょっちゅう言ってくるなよというようなことが恐らく言われているんだろうと思います。私も自分の経験からして、大体そんなようなことは言われているはずで。そして、これが二、三年たつてくるとどうということになるかということ、その数値目標を実現するのがなかなか大変になってくるので、100%に達成されようとして、目標値自身を少な目に出してくる傾向がどうしても出てくるんです、担当の部署とすると。それがいいか悪いかは別として、大体そういうようなことが起こるはずなんです。そこから私は行財政改革の担当者の実力が問われてくるころだろうと思います。この目標値が、二、三年たった後に担当窓口から出てきた数値が正しい数値なのか、ちょっと低く出てきている数値なのかを見抜く力がまず求められます。そして、これからの飯能市の大事業がたくさんありますけれども、その事業に対する負債とか、それから事業の時間的なおくれも出てくるとさらに大変なことになってくるということを、庁舎全体でこの行革に取り組んでいかなければいけないと。そして、職場の人たちと一緒にその目標値を達成するために、どのようにやっていったらいいのか、方法論とかアイデアとかそういったものを出すように頑張っていたいただきたいのであります。そして、それが例えば5年計画の最後のところになってくるとですね……。

△副議長（石田冴子議員） 鳥居議員

●17番（鳥居誠明議員） 終わりました。ぜひ頑張ってください。よろしく願いいたします。

△副議長（石田冴子議員） 以上で鳥居議員の質問を終わります